

消化器がん検診 申込みはお早めに

消化器がん検診申込書

- 氏名 (ふりがな)
- 性別 男 女
- 生年月日 明・大・昭 年 月 日
- 住所 小平市
- 電話番号 () - () - ()
- 希望する検診
希望する検診の番号に○をつけてください。
1. 胃がん検診のみ
2. 大腸がん検診のみ
3. 胃がん検診と大腸がん検診

とき 9月18日(水) < 12月10日(火)の指定日時 ※指定日時は、日時に合わせて順次通知します。

費用 無料

対象 35歳以上・昭和43年3月31日以前に生まれた方 > 市内に住民登録または外国人登録のある方

定員 > 胃がん検診：1千6百50人

胃がん検診

▽大腸がん検診：1千9百60人

内容 X線間接撮影

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過している方

大腸がん検診

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

児童扶養手当・特別児童扶養手当

現況の届け出を

現在、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方は、8月中旬に必ず現況の届出をしてください。

手当を引き続いて受ける資格があるかどうかを審査するためです。現況の届出をしないと、8月以降の手当が受けられません。



▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

児童扶養手当

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

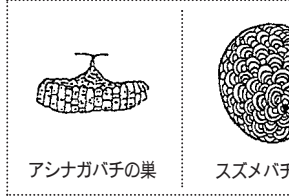
▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方



ハチは花粉を運んだり、毛虫などの害虫を食べる益虫です。単にいたるをよしとしたり、近づいたりしない限り、ハチの方から刺さることはほとんどありません。むやみに殺さないようにしたいものです。

しかし、人が通る場所などに巣を作られると非常に危険なため、このような場合は、巣ごと除去した方がよいでしょう。

単の除去の方法として「アシナガバチ」は、活動していない夜間に、肌を出さないように厚手の長袖の服や手袋を着用し、エアロール殺虫剤を巣にむけて噴霧すれば簡単に除去できます。

しかし「スズメバチ」の場合は危険を伴いますので市へ連絡してください。一般家庭にできるスズメバチの巣は市で駆除します。

スズメバチの巣の特徴はボール状で出入りのための穴が一つあります。

万一切された場合、刺された部分をよく洗い、抗ヒスタミン軟膏を塗ります。

ひどく腫れ、発熱する、気持が悪くなるなどの症状があった場合は、すぐに医師の診断を受けましょう。

問合せ 環境保全課 ☎(346)9536

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

▽平成14年4月以降に市の検診を受けた方。別のところを受診し、1年を経過していない方

休日応急診療医(内科・小児科)

日 程	診療時間	医療機関名	所 在 地	電話番号
8月11日(日)	午前9時～午後5時	きおいクリニック	小川町1-18-29 仁記堂クリニックビル	042(348)3066
		浮田 医 院	学園西町2-6-10	042(341)0348
	午後5時～10時	小 竹 医 院	上木新町3-10-18	042(341)0500
8月18日(日)	午前9時～午後5時	竹本内科小児科医院	鈴木町2-205	0424(61)7303
		一 橋 病 院	学園西町1-2-25	042(343)1311
	午後5時～10時	一 橋 病 院	学園西町1-2-25	042(343)1311

休日歯科応急診療医

日 程	診療時間	医療機関名	所 在 地	電話番号
8月11日(日)	午前9時～午後5時	岡 田 歯 科 医 院	小川町2-182-11 岡田ビル1階	042(345)0645
8月18日(日)	午前9時～午後5時	福 井 歯 科 医 院	花小金井南町2-13-9	0424(65)5952

平日準夜応急診療

日 程	診療時間	と ころ	科 目	所 在 地	電話番号
月曜～土曜日(祝日、年末年始を除く)	午後7時30分～10時30分	小平市医師会	内・小	学園東町1-19-12(健康センター内)	042(346)3706

東京都実施の救急診療の問合せ

東京消防庁テレホンサービス	042(521)2323	相談員受付・24時間
ひまわり情報センター 夜間休日診療案内	03(5272)0303	

子育て・女性相談室を開設 8月5日(月)から

市では、8月5日(月)から子育て・女性相談業務を開始します。子育て・児童福祉課

〒169-8403 学園東町一丁目19番12号 ☎(346)3700

女性問題などについて、専門の相談員が電話・面談により相談に応じます。

相談日時 月曜～土曜日の午前9時45分から午後5時30分まで(祝日、年末年始を除く)

電話相談 ☎(345)2415

問合せ 子育て・女性相談室 ☎(345)2416、児童課 ☎(346)9543

多摩小平保健所 家族講演会

精神障害者の家族を対象に講演会を開催します。

とき 9月4日(水) 午後2時～4時

多摩小平保健所 内容 精神障害者のための保健福祉制度

講師 佐藤智子さん(せんかね九相談室)

問合せ 多摩小平保健所保健サービス課 ☎0424(50)3111

炎症性腸疾患の療養にすぐ役立つ「おなかをやさしく手軽な食餌」について考えてみませんか。

とき 9月7日(土) 午後1時30分～3時30分

多摩小平保健所 費用 無料

対象 炎症性腸疾患で療養中の方および家族の方

申込み 多摩小平保健所保健サービス課へ(先着順) ☎0424(50)3111